

令和4年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年6月28日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時15分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 7 傍 聴 人 1人

令和4年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 令和4年6月28日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第17号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について
- 第 3 請願第1号 中学校歴史教科書に対する請願
- 第 4 報告事項 令和4年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第6回定例会
(6月28日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第17号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○吉田社会教育課長 議案第17号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、提案理由を説明申し上げます。

本議案は、下野谷遺跡の国史跡としての追加指定につきまして、文化財保護法の規定に基づいて国に対して手続を進める必要があるため、本定例会に提案を行うものでございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただき、下記1を御覧いただければと思います。

このたび、1に記載する所在地の地権者の方から、史跡指定についての同意をいただくことに伴いまして、該当地の追加指定に向けた諸手続を進めていくものでございます。なお、現状は2階建ての一軒家でございますが、指定は土地の部分のみでございます。

次に、2に記載されております1万4,194.91平米につきましては、平成27年度の当初指定、さらに平成28年度以降の追加指定によりまして、既に国史跡の指定を受けている部分でございます。

次に、3に記載してございます約2万2,000平米につきましては、平成26年度に設置いたしました文化庁の推薦する埋蔵文化財の専門の方で構成した下野谷遺跡調査指導委員会から、国史跡として保護を要する価値があるとの評価をいただいた範囲でございます。

今回の追加指定により、既存の指定部分とあわせまして、遺跡の保存活用を進めてまいりたいと考えております。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第17号 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第3 請願第1号 中学校歴史教科書に対する請願、を議題といたします。事務局から意見等ありますか。

○山縣教育指導課長 請願第1号 中学校歴史教科書に対する請願、について説明いたします。

提出者は記載のとおりでございます。また、請願内容、趣旨についても、記載のとおりでございます。

このことについて、本市で採択されている教科用図書は全て文部科学省の検定を合格したものであるとともに、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に従い行われた教科用図書採択資料作成委員会による調査・研究を経て、本市教育委員会において採択されております。

なお、現在使用されている中学校社会科教科書の歴史には、「従軍慰安婦」または「慰安婦」の記述はございません。

今後も本市の児童・生徒に適した検定合格教科書の採択につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づき、適正に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 請願書の中に、教育長が「文科省の検定に合格しているのだからどの教科書を採択しても同じ」と答弁しているというふうに書いてあるんですけども、この事実関係はいかがなんでしょうか。

○山縣教育指導課長 教育長がどこを指しているのかということもちょっとよくわかりませんので、こちらとしては特に調べてございません。

以上でございます。

○山田委員 西東京市教育長を指しているとも言えないわけですね。

○山縣教育指導課長 その前段に、「「埼玉の教育を考える会通信」を同封します」と書いてございますが、この通信について、特筆してこちら側が意見を申し上げるものではないと考えております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 請願を拝見させていただきまして、今、教科書については、検定の中で運用されている教科書を選んでいるということは、まず一つ前提にあると思います。

それから、採択に当たっても、各学校の先生方、校長先生はじめ学校の先生方も協議したり検討して、その方々の意見も拝聴しておりますし、また閲覧ということで、市民、保護者の方にも意見を申し述べる機会もあると思います。そういう方の意見も我々のところで見させていただいておりますし、我々としましては、そういう一部というよりは全体の記述を見た上で、子どもたちにふさわしい教科書ということで選んでいると思っておりますので、採択する必要はないかなと私は思います。

○山田委員 昨年、本委員会でも再び検討した記憶がありますが、現行の教科書を、子どもたちが使い慣れた現行の教科書の使用を停止してまで、変更しなければならぬ積極的な理由はまるで見えないということで、全会一致の結論として現行のものをそのまま使用するというにしましたわけでありまして、その経過に関しては一点の曇りもないと私は考えています。

したがって、今さらながらのように、この会の推進するような教科書を選ばなきゃならない理由は存在しないと思われまますので、次回の教科書の採択のときに再び同じように検討して、その時点でふさわしいものが選ばれるというふうを考えられますので、この請願を現時点において採択する理由というのは、全く見当たらないというふうに私は考えます。

以上です。

○後藤委員 教科書採択につきましては、先ほどいろいろ御意見等もございましたけれども、広く意見等を求めた上で、そしてなおかつ採択の場につきましてもきちっと公開をして進めておりますので、そういった場もあることから、不採択でよろしいのではないかと私は思います。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより請願第1号 中学校歴史教科書に対する請願、を採決いたします。原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手なし。よって、本請願は不採択と決しました。

○木村教育長 日程第4 報告事項に入ります。

令和4年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、の説明をお願いいたします。

○三田統括指導主事 令和4年度西東京市立学校教育研究奨励事業等 学校一覧、について説明いたします。

最初に、研究指定校についてでございます。

研究指定校とは、教育課題に関する研究を推し進めるために、2年間の指定で研究に取り組む学校を指しております。令和4年度は2年次の学校が2校、1年次が2校、合計4校ございます。

中原小学校では、「自ら問いをもち、考え、表現する児童の育成」を主題として、主体的・対話的で深い学びを目指したICTの効果的な活用を通して、授業改善について研究を進めております。田無第二中学校では、「情報活用能力の育成」を主題とし、全ての教科において授業研究を実施するなど、GIGAスクール構想のさらなる充実を図っております。

本年度が2年目となる両校は研究紀要を作成し、研究発表会を開催する予定でございます。中原小学校につきましては令和5年2月9日、田無第二中学校につきましては令和5年1月31日を予定しております。

なお、今後の感染拡大の状況により、集合しての研究発表会の開催については慎重に検討してまいります。

本年度が1年次の東伏見小学校では、「情報活用能力の育成」を主題として、児童が情報を収集し、整理・分析、発信・伝達する能力に着目して研究を進めております。谷戸第二小学校では、「情報活用能力を生かし、伝える楽しさを実感できる児童の育成」を主題として研究を進めております。

そのほかに、1年間研究する研究奨励校が2校ございます。公開授業の実施や研究紀要の作成などを通して、他校に研究成果の還元を図っていくものです。

栄小学校では、人権教育の視点から、西東京市子ども条例を具現化するための取り組みに

ついて、保谷第二小学校では、カリキュラム・マネジメントの視点を大切にしたコミュニティ・スクールの充実について取り組んでおります。

研究指定校並びに研究奨励校のいずれの研究につきましても、担当する指導主事が学校に訪問し、指導、助言しております。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午 後 2 時 15 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員